

①オンデマンド学習資料

令和5年度 NITS・教職大学院等コラボ研修

特別支援教育のマネジメント

岐阜大学教職大学院

平澤紀子

特別支援教育のマネジメントとは

学校のマネジメント

学校内外の能力・資源を開発・活用し、**学校に關与する人たちのニーズ**に適應させながら、学校教育目標を達成していく過程（活動）

文科省マネジメント研修カリキュラム等開発会議, 2004

特別な教育的
ニーズ

障害のある子どもが、主体的に生きる力を身に付ける子どもになるように、必要な教育支援（合理的配慮）を学校全体で行う

特別支援教育の視点から、学校經營を充実
全ての子どもの生きる力の育成に貢獻



特別支援教育のマネジメントの内容

特別支援教育の経営実践

特別支援教育 ビジョン・経営計画

教育課程・教育方法

合理的配慮・個別の教育支援計画・個別の指導計画

目的・出口

障害のある子どもが、主体的に生きる力を身に付ける子どもになる

- 特別な支援対象児の支援状況を把握する
- 学校経営計画に特別支援教育を位置づける
- 自校の特別支援教育を子ども、教員、保護者、地域に説明する

通常の学級
発達障害の可能性のある子ども8.8%、通常の教育課程、個別的配慮、全体指導の工夫

通級による指導
通常学級に在籍する対象障害の子ども1.4%、一部の時間通級特別の教育課程、少人数指導

特別支援学級
対象障害の子ども3.4%
特別の教育課程、少人数指導、交流・協同学習

人事 ●特別支援教育を推進する人事配置にする

- 特別支援教育の知識や経験のある教員を特別支援教育コーディネーターに指名する
- 特別支援教育の知識や経験のある教員を通級指導教室や特別支援学級に配置する
- 教育委員会に特別支援教育の知識や経験のある教員配置や研修の充実を求める

組織運営 ●特別支援教育を推進する体制・手続きにする

- 特別支援教育コーディネーターが中心となって校内体制を推進できるようにする
- 特別支援教育、学習指導、生徒指導、教育相談等が連携できる体制にする
- 多くの教員が特別支援学級や通級指導教室の教育活動に関与できる体制にする
- 合理的配慮や個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎ体制や手続きを明確にする
- 担任の気づきや保護者の要望を校内委員会で検討する手続きを明確にする
- 特別支援学級担任が孤立しないように管理職や教務主任等に相談できる体制にする
- 担任の特別支援教育にかかわる悩みに気づき、支える体制を整備する
- 担任が特別な支援を必要とする子どもの保護者を理解し、対応できる体制にする

人材育成 ●教員が子どもや保護者の信頼を得た教育ができるように育成する

- 全教員が特別支援教育の基本を学べる機会を設ける
- 特別支援教育担当教員が特別支援教育の専門性を学べる機会を設ける

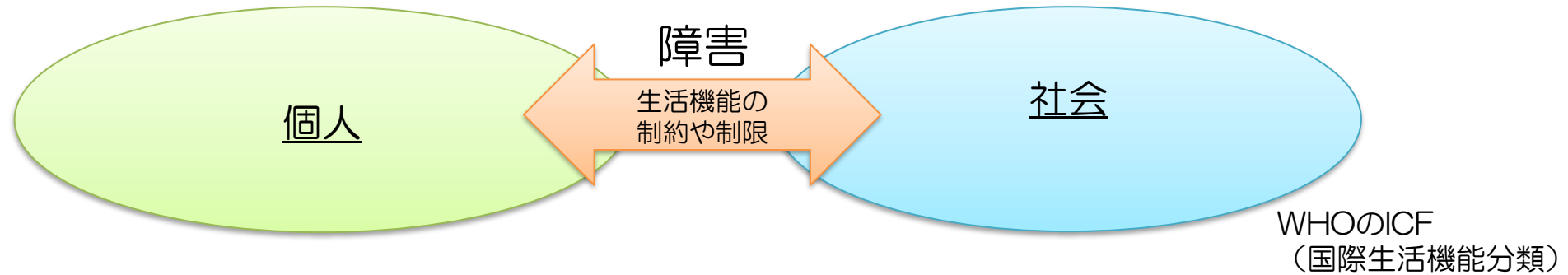
外部連携 ●有効な情報や資源を入手し、活用できる体制・手続きにする

- 医療、福祉、労働等の関係機関と連携する体制や手続きを明確にする
- 支援員、特別支援学校センター的機能、専門家等を活用する体制や手続きを明確にする
- エビデンスに基づく教育実践やICTを活用できる体制や手続きを明確にする

教育推進 ●校長先生が特別支援教育をリードする

- 特別な支援を必要とする子どもを含み多様な子どもの教育について指導助言する
- 保護者との信頼関係構築について指導助言する
- 特別な支援を必要とする子どもの卒業後を見据えた在学中の教育を指導助言する
- 特別支援学級の教育課程編成について指導助言する
- 特別な支援を必要とする子どもが主体的に取り組む学習活動について指導助言する

特別な教育的ニーズとは



- 全ての子どもに教育的ニーズがあり、障害はその一つ
- 障害とは、個人がもつものではなく、**社会との間に生じる制約や制限**を解決するための概念で、**本人の利益のために使用する用語**
- 障害に起因する制約や制限を解決するための教育制度が**特別支援教育**、法的義務が**合理的配慮**
- 特別支援教育の中核は**障害のある子どもの主体性、自立性（自己決定）**の支援
- 子ども、保護者、関係者が協働し、**就学前から卒業後へと継続的**に行う
- 対象は障害の診断・判定のある子どもだけでなく、**教育上の配慮や支援が必要な子ども**

特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの

文部科学省初等中等教育局長通知2007年4月1日

- 本人が、どうすればよいかを学べるようにする
- 周囲が、お互いの違いを理解し、認め合い、学び合えるようにする
- 保護者が、子どもの理解を深め、必要な支援や将来に見通しがもてるようにする

○持てる力を高める（良さを伸ばす）教育支援→エビデンスを活用する

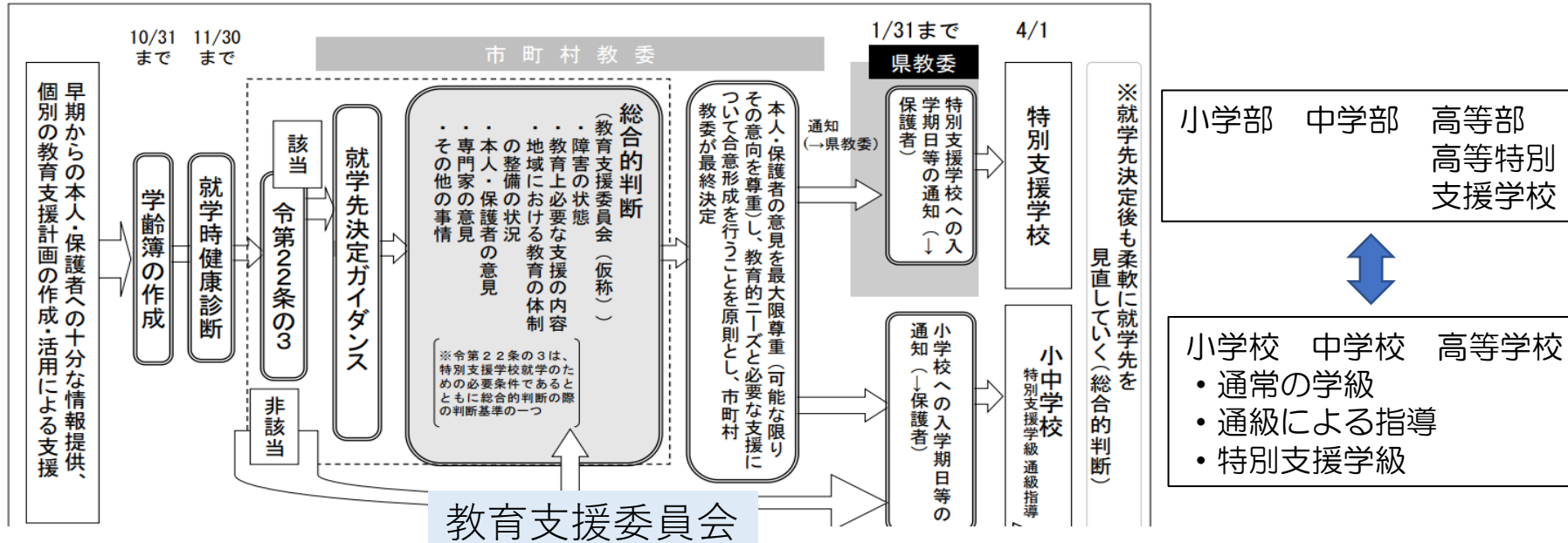
○個別の教育支援計画（合理的配慮）、個別の指導計画

- ① 良さ（できていること、好きなこと）と困難（難しいこと、苦手なこと）を整理する
- ② 良さを活かして、課題を達成する
- ③ 子どもの選択決定を重視する
- ④ 言葉は消えるので、確認できる情報を活用する
- ⑤ 暗黙の了解やルールは具体的に伝える
- ⑥ 難しいことはスモールステップでやり方を工夫する
- ⑦ 即時に肯定的に評価し、達成感を味わえるようにする
- ⑧ 良い、悪いははっきりと、どうすればよいか具体的に伝え、取り組みを価値づける

就学先の決定

- 障害の診断は医療機関が行う
- 診断は本人の特性を本人や周囲が理解し、支援するためのもの
- 就学先は支援とセットで総合的に決める
- 就学基準（学校教育法施行令第22条の3）は特別支援学校に就学する障害の程度
特別支援学級・通級は「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」に基づく

【平成25年9月1日以降】



個別の支援計画（教育支援計画）

発達障害

- 何らかの要因による中枢神経系の障害のため、生まれつき認知やコミュニケーション、社会性、学習、注意力等の能力に偏りや問題を生じ、現実生活に困難を生じることから判定される障害
- 生まれつき、あるいは早期からもっている特性で、本人のわがままや家庭の養育により生じるものではない
- 困難さが見えにくいために、周囲との間で悪循環が生じやすく、二次的な問題が拡大しやすい

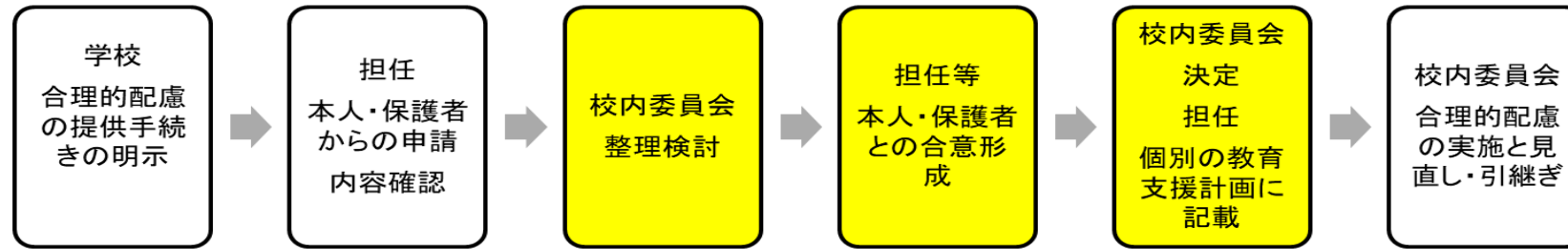
学習面	学習障害 (LD)	<ul style="list-style-type: none"> • 基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態 	学習面の困難	指導の工夫
行動調整	注意欠陥・多動性障害 (ADHD)	<ul style="list-style-type: none"> • 年齢あるいは発達に釣り合いのない注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動上の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障 	<ul style="list-style-type: none"> • 文章を目で追いながら音読するが困難 	<ul style="list-style-type: none"> • どこを読むか分かるように指等で押さえながら読む。 • 行間を空けるために拡大コピー。 • 語のまとまりや区切りが分かるように分かち書き。 • 読む部分だけが見える自助具(スリット等)の活用。
対人関係	自閉症スペクトラム障害 (ASD)	<ul style="list-style-type: none"> • 3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害 	<ul style="list-style-type: none"> • 自分の立場以外の視点で考える、他者の感情を理解するのが困難 	<ul style="list-style-type: none"> • 日常的な生活経験の例文。 • 気持ちの移り変わりが分かるキーワードを示す。 • 気持ちの変化を図や矢印で視覚的に示してから言葉で表現させたりする。
			<ul style="list-style-type: none"> • 声を出して発表するが困難 	<ul style="list-style-type: none"> • 紙やホワイトボードに書いたものを提示する。 • ICT機器で発表する等、多様な表現方法。 • 自分の考えを表すことに自信がもてるようにする。

小中通常学級で学習面か行動面で著しい困難を示す6.5%
(文部科学省, 2014)

学習指導要領解説 小学校国語科の例

個別の教育支援計画・合理的配慮

- 個別の教育支援計画は、個別に必要な理解や支援を本人・保護者、関係者で共有し、継続するためのもの
- 合理的配慮は、本人・保護者に手続きを明示し、学びを保障するために何が必要かを合意形成により確定



個別の教育支援計画

- 就学前から卒業後を見据え、保護者の要望、福祉・医療・労働等の連携を踏まえて、子どもの教育的ニーズと必要な支援を明確化、本人・保護者との合意形成により確定（合理的配慮）

個別の指導計画

- 教科等における学習のねらいに即して、子どもの教育的ニーズと必要な支援を明確化

通級、特別支援学級児は作成義務

- 合理的配慮とは、障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要なとされるもの

- 基礎的環境整備
国や自治体が人事、研修、財政面を整備

障害者差別解消法、2016年 合理的配慮の否定は、障害を理由とする差別に該当する

個別の教育支援計画（合理的配慮）の作成活用

- 子どもの良さに注目して伸ばす
- アセスメントをもとに支援を計画する
- 本人や保護者の思いや考えを受け止め、相談しながら、合意形成する

カテゴリー	状態	<参考> 考えられる配慮の例
□ 学習面	□ 聞く	<input type="checkbox"/> 視覚的な情報の提示 <input type="checkbox"/> 話し方の工夫(ゆっくり、簡潔に) <input type="checkbox"/> ICレコーダー等の機器の使用
	□ 話す	<input checked="" type="checkbox"/> 筋道立てた会話が困難 <input checked="" type="checkbox"/> 「5W1H」を整理できるワークシート <input checked="" type="checkbox"/> 話をしっかり聞く時間の保障
	□ 読む	<input type="checkbox"/> 音読が困難 <input type="checkbox"/> 読解が困難 <input type="checkbox"/> 音声教材(読み上げ機能等)の使用 <input type="checkbox"/> ルビをふる、文字の拡大 <input type="checkbox"/> 写真、イラスト等の視覚的な情報の提示
	□ 書く	<input type="checkbox"/> 書写が困難 <input type="checkbox"/> 作文を書くことが困難 <input type="checkbox"/> 個に応じたワークシートの使用 <input type="checkbox"/> パソコンやタブレット端末の使用 <input type="checkbox"/> 筆記の量の調整
	□ 計算する	<input type="checkbox"/> 計算が困難 <input type="checkbox"/> 計算問題の量の調整 <input type="checkbox"/> 個に応じたワークシートの使用 <input type="checkbox"/> 具体物や計算機等の使用

山口県教育委員会(2020)学校における合理的配慮の提供

学年	1年	2年	3年	...
具体的状況	・筋道立てた会話が苦手で、わからないと言われ、自信をなくしている ・好きなアニメは順序よく話せる			
支援目標	・会話に自信をもつ ・会話の順序を意識する			
合理的配慮 支援内容	・話をしっかり聞く時間を保障する ・好きなアニメの話で、ワークシートを使い、会話の順序を確認する			
評価	・自分から会話することが増えた ・ワークシートを使い、会話の順序を確認できるようになった			
支援内容 本人・保護 者の同意				
引継ぎ 本人・保護 者の同意				

筆者作成

良さと困難

良さを活かす

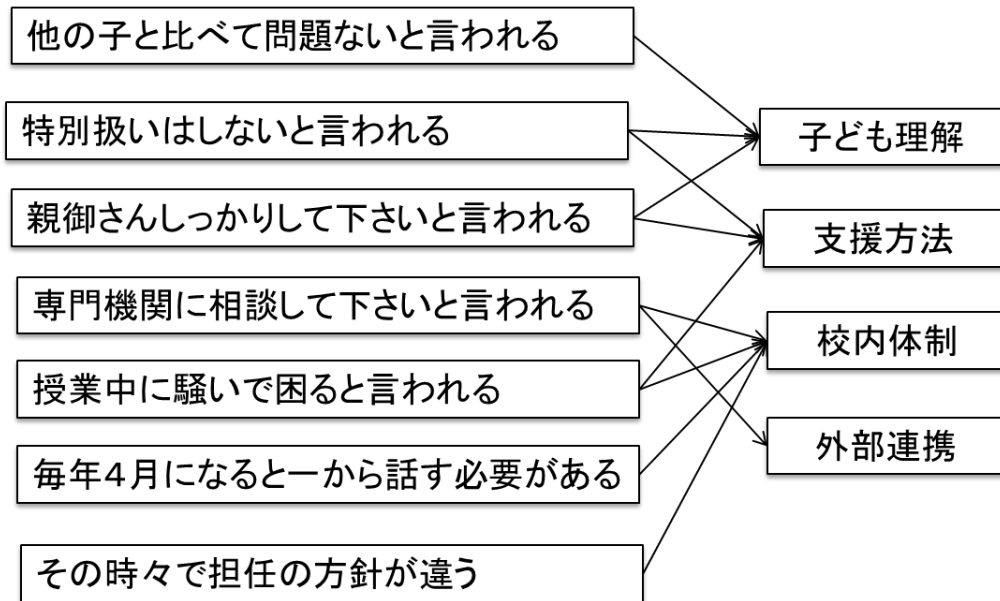
特別支援教育総合研究所合理的配慮データベース 様々な合理的配慮の事例情報、研修コンテンツ、教育相談の案内がある

<http://inclusive.nise.go.jp/>

保護者との信頼関係構築

- 保護者に寄り添い、子どもの成長を喜ぶ

保護者の困りと背景にある組織的課題



出所(平澤, 2015, 90頁)

• 保護者の状況は様々

- 3歳児健診で気づかれていれば情報を入手
- 入学後の気づきは情報をもたない
- 学会で専門情報を得ている保護者も多い

• 対象の保護者への向き合い方

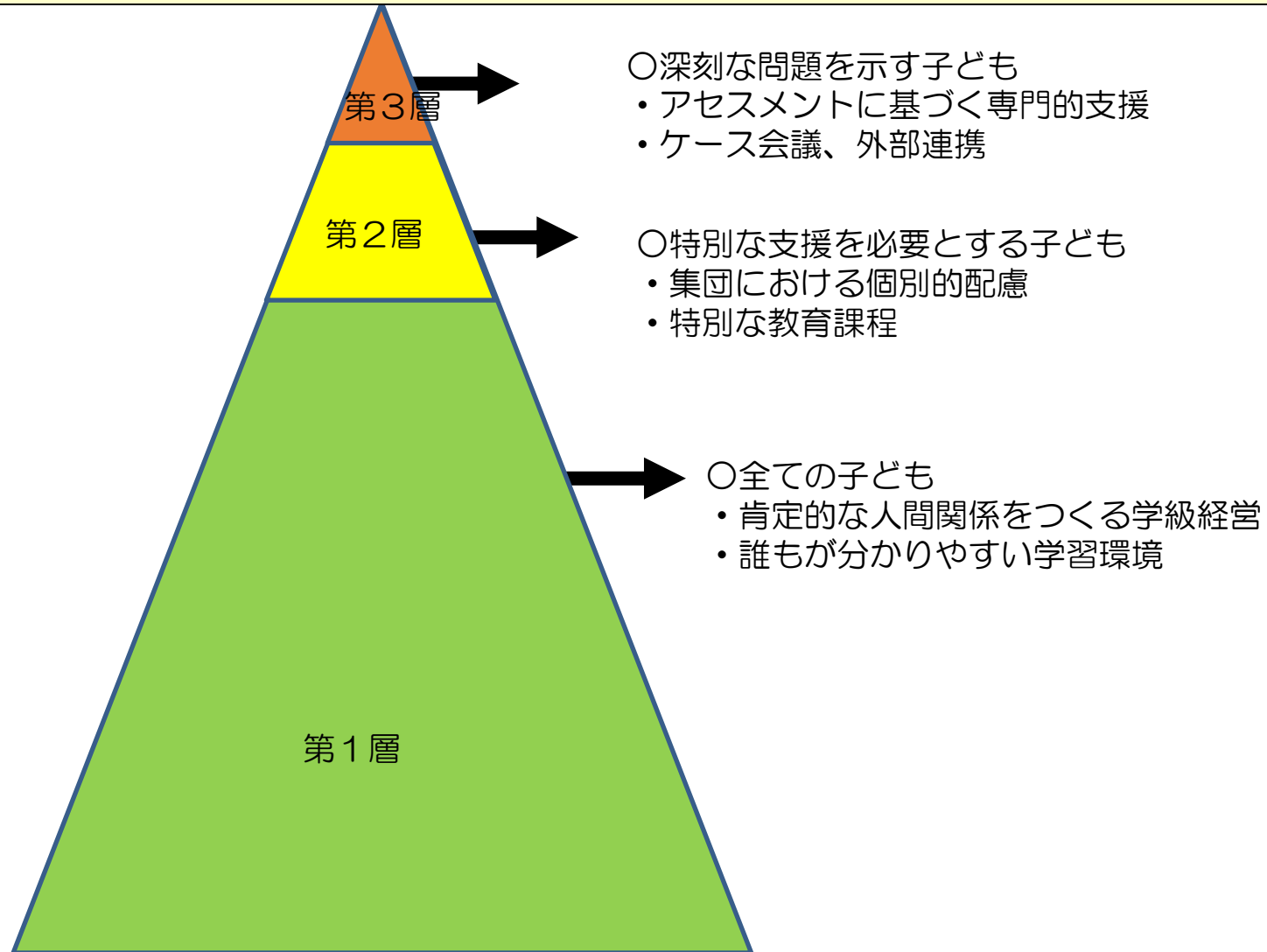
- 保護者に寄り添い、子どもを理解・伸ばす工夫を探す
- 保護者に要求する前に、話を聞く、肯定的側面から話し合う
- 学校で取り組んでうまくいくことを伝える

• 学級の保護者への向き合い方

- 不安や不満は、受け止める
- 学校の方針を伝える
- 対象の子どもや保護者が努力していることを伝える
- 専門家による研修会を行う

特別な教育的ニーズを包有する教育支援モデル

全ての子どもに対する安全・学業・社会性の向上を土台として、個々に必要な支援を構築



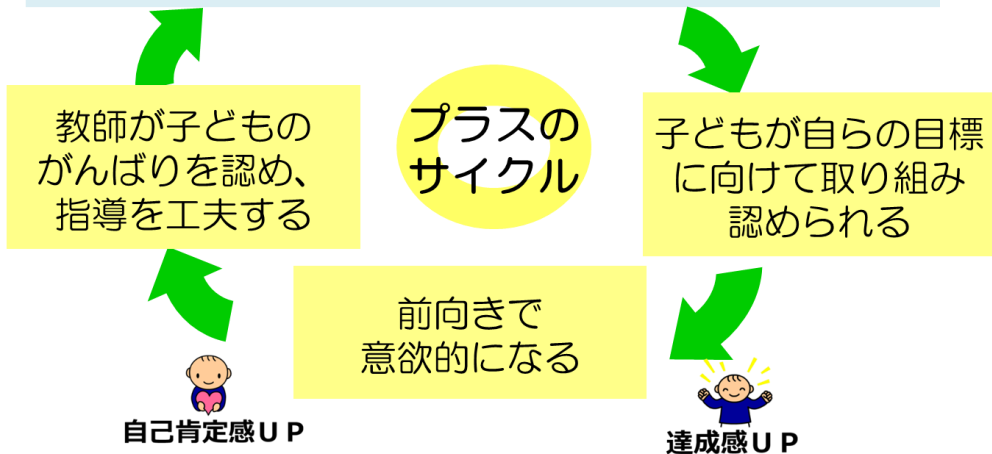
通常の教育の充実

- 肯定的な人間関係をつくる学級経営
- ・一人一人が違う
 - ・誰でも、得意なこと、苦手なことがある
 - ・苦手なことは支援を受けて当たり前
 - ・違いを認め合い、学び合う人間関係づくり

- 誰もが分かりやすい学習環境
- ・学習面、行動面のバリアを調整する
 - ・目標を共有し、多様なやり方、評価を工夫
 - ・ICTを活用する

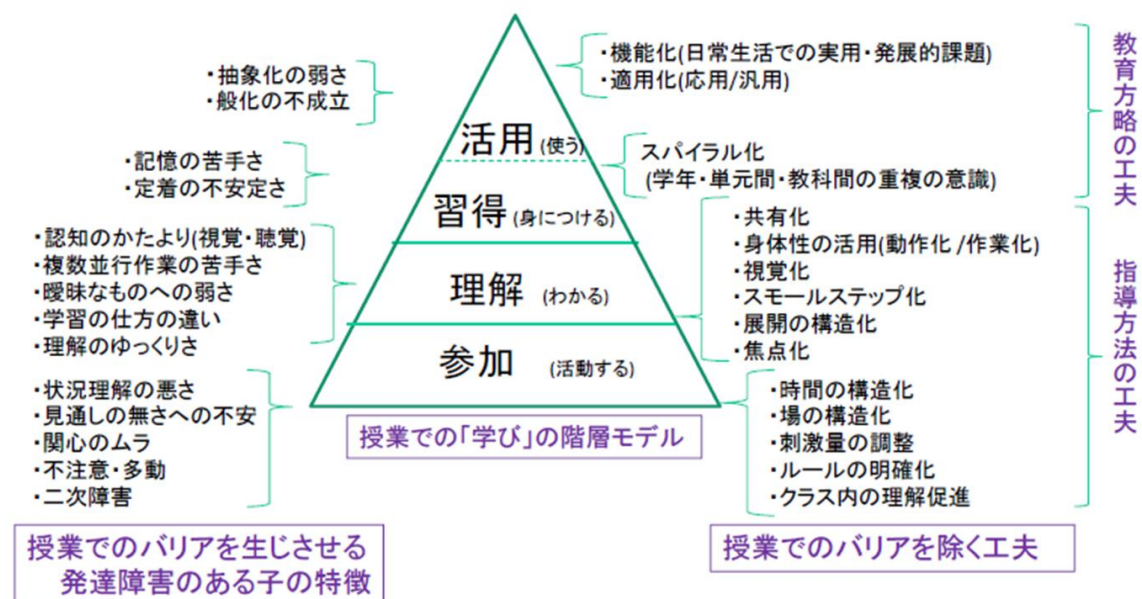
スクールワイドPBS

- ・安全、安心、認め合う学校文化の構築
- ・目標（育てたい・がんばりたい）の具体化
- ・学ぶ計画・成果の可視化と共有



徳島県教育委員会をもとに筆者作成

授業のUD化モデル(2012年度版)



授業のユニバーサルデザイン研究会 <http://hwm8.gyao.ne.jp/kokugouniversal/>

特別な支援を必要とする子どもを含む集団での授業

○一律の一斉指導では難しい、全体と個別の計画が必要
ユニバーサルデザイン等の分かりやすい授業の工夫の上で、個々に必要な支援
支援員の活用、課題グループ、ICTを用いた個別最適化

領域	番号	チェック項目
聞く	1	聞き間違いがある（「知った」を「行った」と聞き間違える）
	2	聞きもらしがある
	3	個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい
	4	指示の理解が難しい
	5	話し合いが難しい（話し合いの流れが理解できず、ついていけない）
話す	6	適切な速さで話すことが難しい（たどたどしく話す。とても早口である）
	7	ことばにつまったりする
	8	単語を羅列したり、短い文で内容的に乏しい話をする
	9	思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい
	10	内容をわかりやすく伝えることが難しい
読む	11	初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える
	12	文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読んだりする
	13	音読が遅い
	14	勝手読みがある（「いきました」を「いました」と読む）
	15	文章の要点を正しく読みとることが難しい
多動・衝動性	36	手足をそわそわ動かしたり、着席していても、もじもじしたりする
	37	授業中や座っているべき時に席を離れてしまう
	38	質問が終わらない内に出し抜けに答えてしまう
	39	順番を待つのが難しい
	40	他の人がしていることをさげさたり、じゃましたりする
こたわり・コミュニケーション	41	他の子どもは興味を持たないものに興味があり、自分だけの知識世界を持っている
	42	特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんとは理解していない
	43	会話が形式的で抑揚なく話したり、間合いがとれなかったりする
	44	ある行動や考えに強くこだわり、簡単な日常の活動ができなくなることがある
	45	自分なりに独特な日課や手順があり変更や変化を嫌がる

「読む」		
<ul style="list-style-type: none"> 初めて出てきた語や、普段あまり使わない語などを読み間違える 文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読んだりする 音読が難しい 勝手読みがある（「いきました」を「いました」と読む） 文章の要点を正しく読みとることが難しい 		
	学級全体への支援	より個別的な支援（教材等の工夫）
目標・評価	1) 活動がわかりやすい目標にする。 ・活動内容を具体的に示す。 ・子どもを主語にして「～する」「～できる」という表現にする。 ・1つの目標には2つ以上の内容を入れない。	・振り返りシート等を活用し、目標やねらいについての自己評価をさせる。 ・言語化が難しい子どもの場合は、項目を示し、○×でチェックさせる。 ・シールなどによるポイント制を利用する。
	2) こどもにわかるように提示する。 ・板書や紙に書くなどして、子どもが見てわかるように提示する。 3) 授業のふりかえりをする ・まとめの時間に授業のふりかえりを必ず行う。	
授業の構成	8) 読む時間を十分にとる ・音読の時間を十分にとる。 ・教師が音読の手本を示す。 ・黙読はできるだけ避ける。 ・読んだ内容についていねいに確認する。	・読むことに一生懸命で内容が理解できていない場合がある。読んだことの意味をいねいに理解させる。
学習のルール	19) わからないときのルールを決める ・うまく話せないときの合図を学級のルールとして決めておく。	・途中で読めなくなったときに、「手を挙げる」、「おたすけカード」を出すなどの合図を決める。
	21) 読むときの約束を決める ・本の持ち方、読むときの姿勢を指導する。 ・「、「」で一息入れて読ませる。 ・適当な声の大きさと読ませる。	・友達が途中で読めなくなったときにすぐに教え合える支持的な関係をつくる。

特別支援教育総合研究所（2010）小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究

<https://www.nise.go.jp/cms/resources/content/403/c-83.pdf>

効果的なケース会議

○問題が生じている場合には短期対応を行った上で、アセスメントにより方針をもって対応する

通常学級の授業でAさんが騒ぐ。周囲も巻き込み、授業が進められない。学級の保護者からクレーム。担任は疲弊。教頭が授業の補助、学年主任が保護者対応

<すぐにとること>

①担任への対応

チームで支える

②Aさんへの対応

困った行動への対応から、取り組みへの対応に変える。Aさんが騒ぐ時には、今すべきことを伝え取り組みをほめる

③学級の子どもへの対応

誰にも、できていることや頑張っていることを価値づける

④Aさんの保護者への対応

Aさんが頑張っていることを伝え、家庭でほめてもらう

⑤学級の保護者への対応

方針を探り対応することを伝える

<情報収集して対応すること>

①個別の教育支援計画の確認

Aさんの学びやすい手立てを確認

②参加状況と問題状況の整理

ドリル等のやることが明確な時には騒がないで取り組める

③参加状況を取り入れ、取り組みを価値づける

説明の内容をワークシートにして取り組んでいることをほめる
ワークシートは誰もが使える

④取り組みを保護者と共有する

Aさんの取り組みを保護者に伝え、ほめてもらう

○専門家のコンサルを活用する

	月	火	水	木	金
1限	算数	国語○	社会○	社会○	書道
2限	書道	算数	体育	図工	道徳○
3限	理科	図工	算数	国語○	体育
4限	音楽	図工	理科	算数	国語
5限	国語○	理科	国語	音楽	音楽
6限			総合		算数

<問題状況>

- ・授業中
- ・1限の授業
- ・国語の授業
- ・先生の説明を聞いて取り組む時
- ・騒ぐ先生や他児が注意する

<参加状況>

- ・授業中
- ・最初から騒がない
- ・算数は騒がない
- ・毎日しているドリルは取り組む
- ・取り組んでも先生は無反応

人材育成

- 校内に専門性のある教員がいるか、いないか
- 専門性のある教員がいる場合は、その教員が情報発信できるように位置づける
- 専門性のある教員がいない場合は、外部連携により専門性を入手し、校内での人材育成を図る
- 自治体レベルでの育成の充実

○特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告（令和4年3月）

- ・校長先生の特別支援教育経験あり 小30%、中25%
- ・特別支援学級免許保有42%、通級免許保有43%
- ・管理職の任用にあたり、特別支援教育の経験を考慮
- ・学校経営に特別支援教育を位置づけ、校内体制を整備
- ・任命権者及び校長先生は、全ての新規採用教員がおおむね10年目までの期間内において、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験を目指す等

○通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告（令和5年3月31日）

- ・校内支援体制の充実
- ・通級による指導の充実
- ・特別支援学校センター的機能の発揮
- ・特別支援学校と小中高のいずれかの一体的運営

○全教員

- ・特別支援教育の基礎
- ・通級指導教室や特別支援学級との連携

○特別支援学級、通級指導教室の担当者

- ・教育的ニーズに応じた教育支援
- ・特別な教育課程、自立活動や教科等を合わせた活動の指導計画
- ・アセスメント、個別の教育支援計画、合理的配慮
- ・通常学級担任との連携（助言）

○特別支援教育コーディネーター

- ・校内委員会・ケース会議の運営
- ・各分掌、担任との連携
- ・外部専門家との連携
- ・アセスメント、個別の教育支援計画、合理的配慮

実践例

- ・OJTを通じた育成
- ・外部連携を活用した育成
- ・NISE 学びのコンテンツの自己学習
- ・自治体レベルの育成

自校の特別支援教育を充実するために、何をしますか？

特別支援教育の経営実践

合理的配慮・個別の教育支援計画・個別の指導計画

特別支援教育 ビジョン・経営計画

教育課程・教育方法

目的・出口

障害のある子どもが、主体的に生きる力を身に付ける子どもになる

□特別な支援対象児の支援状況を把握する

□学校経営計画に特別支援教育を位置づける

□自校の特別支援教育を子ども、教員、保護者、地域に説明する

通常の学級
発達障害の可能性のある子ども8.8%、通常の教育課程、個別的配慮、全体指導の工夫

通級による指導
通常学級に在籍する対象障害の子ども1.4%、一部の時間通級特別の教育課程、少人数指導

特別支援学級
対象障害の子ども3.4%
特別の教育課程、少人数指導、交流・協同学習

人事 ●特別支援教育を推進する人事配置にする

- 特別支援教育の知識や経験のある教員を特別支援教育コーディネーターに指名する
- 特別支援教育の知識や経験のある教員を通級指導教室や特別支援学級に配置する
- 教育委員会に特別支援教育の知識や経験のある教員配置や研修の充実を求める

組織運営 ●特別支援教育を推進する体制・手続きにする

- 特別支援教育コーディネーターが中心となって校内体制を推進できるようにする
- 特別支援教育、学習指導、生徒指導、教育相談等が連携できる体制にする
- 多くの教員が特別支援学級や通級指導教室の教育活動に関与できる体制にする
- 合理的配慮や個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎ体制や手続きを明確にする
- 担任の気づきや保護者の要望を校内委員会で検討する手続きを明確にする
- 特別支援学級担任が孤立しないように管理職や教務主任等に相談できる体制にする
- 担任の特別支援教育にかかわる悩みに気づき、支える体制を整備する
- 担任が特別な支援を必要とする子どもの保護者を理解し、対応できる体制にする

人材育成 ●教員が子どもや保護者の信頼を得た教育ができるように育成する

- 全教員が特別支援教育の基本を学べる機会を設ける
- 特別支援教育担当教員が特別支援教育の専門性を学べる機会を設ける

外部連携 ●有効な情報や資源を入手し、活用できる体制・手続きにする

- 医療、福祉、労働等の関係機関と連携する体制や手続きを明確にする
- 支援員、特別支援学校センター的機能、専門家等を活用する体制や手続きを明確にする
- エビデンスに基づく教育実践やICTを活用できる体制や手続きを明確にする

教育推進 ●校長先生が特別支援教育をリードする

- 特別な支援を必要とする子どもを含み多様な子どもの教育について指導助言する
- 保護者との信頼関係構築について指導助言する
- 特別な支援を必要とする子どもの卒業後を見据えた在学中の教育を指導助言する
- 特別支援学級の教育課程編成について指導助言する
- 特別な支援を必要とする子どもが主体的に取り組む学習活動について指導助言する

参考

- 文部科学省 特別支援教育

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm

- 特別支援教育総合研究所 <https://www.nise.go.jp/nc/>
 - N I S E 学びのラボ ビデオ研修コンテンツ
 - 発達障害のある子どもの教科等における困難と支援
 - 合理的配慮データベース
- 発達障害情報センター <http://www.rehab.go.jp/ddis/>
- 特別な支援を必要とする子どもの教育 ジダイ社 <http://jidaisha.co.jp/9784909124227.html>
- 特別支援教育のマネジメント ミネルヴァ書房 <https://www.minervashobo.co.jp/book/b600891.html>
- ポジティブ行動支援ネットワーク <https://pbsjapan.com/>
- 山口県教育委員会（2020）学校における合理的配慮の提供
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/76975.pdf>
- 山口県教育委員会（2022）子どもの心に目を向けるポジティブ行動支援
https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/life/149546_276729_misc.pdf
- 徳島県教育委員会 特別支援学びの広場
<https://manabinohiroba.tokushima-ec.ed.jp/3ccf8abe555bf918ea912652b4aaa547>